

令和3年6月11日

「共通教育科目」履修学生 各位

国際基幹教育院長

「共通教育科目」令和3年度第2クォーター（6.17以降）  
授業実施方法について（通知）

共通教育科目では、第2クォーターの1回目の授業（6月16日（水））までは、5月26日付けで通知したとおり、本学の活動指針の「教育」における対応レベル2に基づき、対面授業、対面授業と遠隔授業の併用、遠隔授業のいずれかの方法で授業を実施します。授業実施方法は、シラバスで確認してください。

なお、第2クォーターの2回目の授業（6月17日（木））以降は、レベル1に応じた授業実施方法に変更します。2回目以降の授業実施方法については、授業担当教員から履修者へ1回目の授業及びアカンサスポータルにて連絡します。

引き続き、毎日の健康管理に努め、6月11日付通知「【第25報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項＜重要＞」及びその後の通知に基づき行動してください。

また、下記の点に留意してください。

記

体調不良（※）がある場合は、登学せず自宅療養してください。また、体調不良により共通教育科目の授業を欠席する場合は、自分で授業担当教員に連絡してください。

※体調不良とは

（例）発熱（37℃以上の微熱を含む）、咳、倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚異常、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など

《添付資料》

・【第25報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項＜重要＞